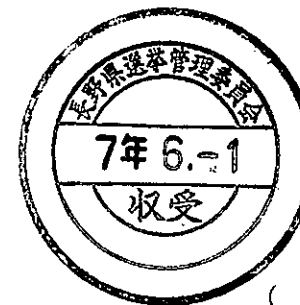


(その1)

収 支 報 告 書



令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) わかばやしけんたこうえんかい
1 政治団体の名称 若林けんた後援会

2 主たる事務所の所在地 長野市栗田8-1

3 代表者の氏名 太田 哲郎

4 会計責任者の氏名 野路 美徳

事務担当者の氏名 田村 和嘉子

(電話) 026-269-0330

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者 の 氏 名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名

若林 健太

公 職 の 種 類 衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

K-21

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					7	5	9	8	7	8	8
(前 年 か ら の 繰 越 額)					7	4	1	5	0	7	1
(本 年 の 収 入 額)						1	8	3	7	1	7
支 出 総 額					7	4	0	6	0	6	1
翌 年 へ の 繰 越 額						1	9	2	7	2	7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 [^]

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額						備 考			
(7) 個 人 か ら の 寄 附 (うち 特 定 寄 附)	(7) 個 人 か ら の 寄 附						0				
	(うち 特 定 寄 附)						0				
	(イ) 法人その他の団体からの寄附						0				
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附						0				
小 計 (7) + (イ) + (ウ)							0				
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)							0				
イ 政党匿名寄附							0				
合 計 (ア + イ)							0				

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額						備考	
		十億	百万	千	円				
1	会議			1	8	3	0	0	0

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額									備 考
1 経 常 経 費		十		百		千			円	
(1) 人 件 費				1	1	2	4	4	4	6
(2) 光 熱 水 費						3	1	7	1	2
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					1	0	7	7	4	9
(4) 事 務 所 費					9	8	1	6	2	7
小 計				2	2	4	5	5	3	4
2 政 治 活 動 費										
(1) 組 織 活 動 費				1	2	6	9	6	8	7
(2) 選 挙 関 係 費										0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				3	8	9	0	8	4	0
ア 機関紙誌の発行事業費										0
イ 宣 伝 事 業 費				3	8	9	0	8	4	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0
エ その他の事業費										0
(4) 調 査 研 究 費										0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金										0
(6) そ の 他 の 経 費										0
小 計				5	1	6	0	5	2	7
合 計				7	4	0	6	0	6	1

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 2.光熱水費							
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考			
1	臨時工事費					1	4	8	0	0	R6/10/19	中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
2	電気・水道代					1	0	7	9	6	R6/12/27	飯島彰一	長野市松代町松代526	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 3.備品・消耗品費						
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考			
1	お花代		十		百	千	円	R6/2/18	有限会社アート・スペース・花ボケー	長野市北尾張部100番地				
2	演台装花代					1	1	0	0	0	R6/2/28	株式会社ローズガーデン	長野市栗田180-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 4.事務所費							
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考		
1	月極駐車料金					2	2	0	0	0	R6/10/21	篠ノ井中央商店街協同組合	長野市篠ノ井布施高田816-1	
2	家賃水道光熱費					1	3	0	0	0	R6/10/31	株式会社タナカ	長野市篠ノ井布施高田872	
3	仮設電気工事代					8	0	3	0	0	R6/10/31	鈴木電設	長野市安茂里米村1977-4	
4	賃貸料					8	0	0	0	0	R6/10/31	須加尾 恵一	上高井郡高山村大字高井4119-4	
5	賃料					7	5	0	0	0	R6/10/31	飯島 彰一	長野市松代町松代526	
6	使用料					4	8	0	0	0	R6/10/31	北部共撰所	長野県上高井郡小布施町清水沖1151	
7	賃料					5	0	0	0	0	R6/11/8	山崎 一郎	飯山市宇飯山3433-2	
8	賃貸料					7	0	0	0	0	R6/11/21	信越木材株式会社	中野市大字草間1162番地45	
9	建物補修代					8	8	0	0	0	R6/11/28	宮入建設株式会社	長野市篠ノ井御幣川1509番地	
10	連棟式ハウスレンタル一式					1	9	8	8	8	R6/11/28	株式会社レンタルサービス	新潟県上越市新光町3丁目12番31号	
11	仮設トイレ設置代					2	5	3	0	0	R6/11/28	中野土建株式会社	中野市西二丁目5番11号	
12	登録政治資金監査報酬					4	9	8	9	5	R6/6/7	宇賀田会計事務所	長野市西和田二丁目1番22号	
	この頁の小計					9	1	7	3	7	5			
	その他の支出					6	4	2	5	2				
	合 計					9	8	1	6	2	7			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分				
						1.組織活動費 (通信費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十 億	百 万	千	円					
1	後納郵便			2 6 1	4 0 4	R6/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
2	後納郵便			1 5 2	1 6 0	R6/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
					</					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				1.組織活動費		(会議費)				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考							
1	会場代			十				百		千	1	9	4	7	0	R6/1/30	ホテル国穀21	長野市県町576		
2	会場代										3	8	5	0	0	R6/7/29	グリーン長野農業協同組合	長野市篠ノ井布施高田961番地の2		
3	飲食代										1	3	3	3	8	6	R6/7/29	グリーン長野農業協同組合	長野市篠ノ井布施高田961番地の2	
4	会場代										1	1	8	4	0	0	R6/9/20	長野県県民文化会館長	長野市若里一丁目1番3号	
5	会場代										2	4	2	0	0	R6/10/1	株式会社古城荘	須坂市大字日滝5414番地		
6	会場代										3	6	0	0	0	R6/10/19	長野県県民文化会館長	長野市若里一丁目1番3号		
7	会場代										4	4	9	0	0	R6/10/31	公立学校共済組合長野宿泊所 ホテル信濃路	長野市中御所岡田町131-4		
8	会場代										2	9	7	0	0	R6/11/5	グリーン長野農業協同組合	長野市篠ノ井布施高田961番地の2		
9	会場代										1	0	0	0	0	0	R6/11/28	志賀高原リゾート開発株式会社	下高井郡山ノ内町大字平穂7149番地	
10	会場代										1	1	5	9	4	0	R6/12/27	ホテルメトロポリタン長野	長野市南石堂町1346番地	
	この頁の小計										6	6	0	4	9	6				
	その他の支出										8	1	7	2	0					
	合 計										7	4	2	2	1	6				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 1.組織活動費 (組織対策費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費			1	5	0	0	0	
2	会費			1	6	5	0	0	
3	会費			1	5	0	0	0	
4	会費			1	4	0	0	0	
5	会費			1	4	0	0	0	
この頁の小計				7	4	5	0	0	
その他の支出				2	6	0	0	0	
合 計				1	0	0	5	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				4.宣伝事業費		(会報関係)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	後援会報折込用					7	6	6	8	1	0	R6/1/30	三和印刷株式会社	長野市川中島町今井1822-1			
2	後援会報配布用					2	0	6	6	9	0	R6/1/30	三和印刷株式会社	長野市川中島町今井1822-1			
3	後援会報配布用増刷					3	1	4	6	0	0	R6/1/30	三和印刷株式会社	長野市川中島町今井1822-1			
4	後援会報企画デザイン制作費折り込み料					7	0	1	7	6	7	R6/1/30	株式会社共立プランニング	長野市鶴賀緑町1618番地6			
5	後援会報折込、デザイン料					6	8	2	6	1	3	R6/9/30	株式会社共立プランニング	長野市鶴賀緑町1618番地6			
6	後援会報印刷代				1	2	1	8	3	6	0	R6/9/30	三和印刷株式会社	長野市川中島町今井1822-1			
															</		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月30日

政治団体の名称 若林けんた後援会

会計責任者の氏名 野路 美德

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

政治資金監査報告書

令和7年5月30日

若林けんた後援会

代表 太田 哲郎 殿

登録政治資金監査人

宇賀田伸彦

登録番号

第 3361 号

研修修了年月日

平成22年1月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、若林けんた後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、若林けんた後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

若林けんた後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、若林けんた後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上